

『電波法に基づく技術基準適合証明及び工事設計認証に係る手引き』

2024年7月

(第8.0版)

主な変更内容

- ・ 契約約款の改正(2023年9月1日)
- ・ 「工事設計の認証」の記載を「工事設計認証」へ変更
- ・ 種別毎の「試験対応可能な事務所」を「受付可能な事務所」へ変更
- ・ 認証の簡易申込に該当する「変更の種類」を追加
- ・ 工事設計書の記載例の注を証明規則改正に対応
- ・ 各様式の改定
- ・ 各手数料の改定
- ・ 手数料の請求方法変更
- ・ 参照していた「総務省 電気通信機器基準認証マニュアル」を「電波法に基づく特定無線設備基準認証制度マニュアル(2023年春版)」に変更
- ・ 「関連資料」削除
- ・ 「電波法に基づく工事設計合致義務等の御案内」追加(旧版の「関連資料」第3)
- ・ オンラインセミナーの案内追加
- ・ 種別の追加
 - 「デジタル簡易無線局(Ⅲ)」
 - 「デジタル簡易無線局(Ⅳ)」
 - 「デジタル簡易中継局」
 - 「構内無線局等(Ⅳ)」
 - 「スターリンクシステム VSAT 地球局(非静止)」
 - 「ワンウェブシステム VSAT 地球局(非静止)」
 - 「スターリンクシステム携帯移動地球局(非静止)」
 - 「ワンウェブシステム携帯移動地球局(非静止)」
 - 「超広帯域無線システム(Ⅲ)」
 - 「第4種レーダー(Ⅱ)」
 - 「超広帯域無線システム(Ⅱ)」
 - 「5.2GHz 帯小電力データ通信システム(自動車内)」
 - 「6GHz 帯小電力データ通信システム(Ⅰ)」
 - 「6GHz 帯小電力データ通信システム(Ⅱ)」
- ・ 種別の略称変更
 - 「包括免許局」は全て「小型基地局」へ変更